

Step UP!

2015年 5月31日

発行責任者 佐久間 晃史

NO. 42 編集責任者 情 宣 部

2015夏季手当

第3回交渉(私たちの要求の根拠)

中央本部は、5月29日に夏季手当の第3回交渉(要求の根拠)を行いました。

要求の根拠

- ①東海道線の土砂流入に際し、貨物労組組合員は全ての職場から異常時対応に奔走し、平成26年度の鉄道事業部門収益1,388億円という結果となった。この事は貨物労組組合員の努力の結果であり、その努力に対して具体的な形で示めせ。
- ②JR貨物労組は期末手当の低額回答や2015年春闘でベアを断念するなど苦渋の決断をしてきた。現在、円安が加速し物価が上昇しており組合員の生活は厳しさを増している。会社も認めた「生活給」である夏季手当を支払え。
- ③職場では要員需給がひっ迫している。ダイヤ改正では基準人員が満たない中でスタートする事態も発生している。若年退職も発生し要員不足に拍車をかけている。その中でも鉄道貨物輸送の安全確立と安定輸送の確保に昼夜を問わず組合員は奮闘している。将来展望を明らかにし、組合員のモチベーションを更に向上させろ。

青年部員の皆さん!!32億円という好業績を生んだのは紛れもなく私たちの努力の結果です!
私たちはこの間、要員不足が続き、働き度が上がる中で鉄道貨物輸送を担ってきました!
更には輸送障害が起これば、その対応に全力を尽くし最小限に抑えてきています!
この努力は、私たちが生活していく上で必要な賃金を確保する為
であり、会社が2.6ヶ月で応えるのは当然の報いである!!